

## 第766回:水没した桃園結義の地

中国の首都北京市とその周辺地域では、台風 5 号(トクスリ)から変化した熱帯低気圧の影響で、7 月末から初旬まで豪雨が続き、北京では「140 年の観測史上最大の降雨量」を記録した。現地メディアによると、被災者は 300 万人を超えるという。

首都近辺では、水が引かず復旧もままならぬ地域が続出するなど深刻な被害が発生し、北京では死亡者と行方不明者を併せ 50 名以上が犠牲となった。

また北京市の東西南北をぐるりと取り囲む河北省でも大規模な水害が発生し、地元政府は 10 日までに 29 人が死亡し、16 人が行方不明と発表している。

そんな中で、特に被害甚大だったのが北京の南西 50 キロに位置する涿州市(行政上は河北省・保定市に位置する「県級市」)。中国語で「Zhuo Zhou チュオヂョー」、日本語読みで「たくしゅう」。

台風直撃を受けた涿州などの現地では、一気に溢れ返った河川の水を処理するための緊急措置として、河北省「13 保水地区」の内の 7 カ所で放流が決まった。

多くの住民が暮らす保水地区への放水措置は、地元住民に対し大きな被害が予想されることから、「大の虫を生かして、小の虫を殺す」劇薬のような対策だが、一定の条件を満たせば、法令では許される。

だが、今回中央政府の狙いが「首都北京の死守」にあり、大の虫(北京)を生かすために小の虫(河北省)を殺すのが最初から露骨に見えており、地元住民への予告なども十分に行われなかったことから、永定河などで強行された「泄洪(水門開放による河水放出)」では、約 70 万人が暮らす涿州市が無残にも水没する結果となってしまった。

これを後で知った涿州市民の怒るまいことか・満江紅、怒髪衝天。

首都の北京と習近平総書記(兼国家主席)が主導する「国家千年の大計＝雄安新区」副都心プロジェクトを洪水被害から守るために、行政区の序列(「省」、「地」、「県」、「郷」)下位の「県級」涿州市を犠牲にしたに違いない・と家を失った住民らがインターネットなどで憤激している。

やってしまった以上、もう取り返しはつかない。だが、これ以上の被害拡大や、防災上の失点の露見は、習近平政権への不信任に繋がりがかねないことから、官製メディアは救助や復興支援などのアピールに躍起となっている次第。

世が世なら、こんな時こそ習近平主席や李強首相が真っ先に現地の慰問に駆け付けるところなのだが、主席は 8 月 1 日、洪水被害が広がっている北京や河北省などへの救助対策を指示したのを最後に(拙稿を執筆中の)8 月 15 日時点、動向が伝えられていない。

その理由は明らかだ。習主席以下党中央指導部のほぼ全員が(涿州と同じ河北省に所在するが、洪水で被害の発生しなかった)河北省・秦皇島市・北戴河区に滞在中で、朱鎔基、曾慶紅、温家宝などの長老たちも参加して、非公式な立場で国事を討議する・所謂「北戴河会議」に出席しているはずだからだ。秦皇島は北京の真東 270 キロに位置する海辺の保養地。

そんな理由もあったのか、中南海から僅か 50 キロしか離れていない被災地の涿州市に、習主席ら最高指導部の誰も慰問や視察に来なかったようだ。

だが、そんな上層部の冷たい仕打ちを露骨に批判すると、指導部から仕返しされかねないので、ネット上では、故江沢民主席や胡錦濤前主席ら歴代指導者が、四川大地震などの被災地を慰問する画像が数多く

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

掲載されている。遠まわしに意地悪く相手を非難する「当てこすり」、中国語で「指桑罵槐(桑の木を指して、槐“えんじゅ”の木を罵る)」と云うやつだ。

被害甚大な「涿州市」のルーツは、秦の時代に設置された「涿県」にある。

三国志(三国志演義)を、吉川英治、柴田錬三郎、北方謙三などで読んだり、アニメ、ネットゲームなどを経験したりした人は、「涿県」と聞けば、ピンとくるだろう。

涿州は劉備玄德が兵を起こす前に庵を結んでいた「楼桑村」の所在地。関羽、張飛との三傑が「桃園の誓い」を交わし、壮大な三国志の幕が上がる場所である。

英雄譚の地、河北は習近平主席にとっても因縁の地である。1962年に発生した「反党小説劉志丹事件」や、66年から始まった文化大革命で20年の長きにわたり辛酸を嘗めた習仲勳(習近平の実父)ファミリーであったが、文革が終了すると、鄧小平や胡耀邦の計らいにより、被害者となった党政府高官の子弟に対し、お詫びの印として「エリート・コースの就職先」が手配された。

習近平もその一人であり、最初に国防相秘書官、次に河北省の村長(県委書記)となったが、どれもうまく行かず、3度目のチャンスとして父親の口利きで、廈門市(アモイ)副市長(福建省)に抜擢され、そこで遂に出世の糸口をつかんだと云う次第。

そんなわけで、習近平が82年から3年間ほど村長をつとめた場所が、北京の南西250キロに位置する河北省・正定県(石家荘市)だった。

この地も歴史が古く、秦朝以降は「常山郡」や「真定国」など名称を変え、三国志では劉備に仕え、関羽・張飛と共に獅子奮迅の活躍を見せる趙雲の出身地として有名だ。彼が一騎打ちに臨む際の名乗り、“それがしは常山真定の趙雲子龍”の「常山真定」が今の正定県だ。

習主席は今水害では、出馬のタイミングを誤り、国民感情を傷つけた可能性がある。

江沢民や胡錦濤の頃は、鄧小平、陳雲、楊尚昆など、機嫌を損ねたら仮令最高指導部でも即失脚しかねない恐ろしい元老・長老が控えており、「北戴河会議」は長老の信認を得るための大事な行事だった。

だが、それもいまはむかし、昨年には江沢民(元)主席が逝去、胡錦濤(前)主席は共産党大会で主宰者より「つまみ出される」椿事を惹起するなど、長老の高齢化、弱体化が進んでおり、北戴河会議で長老連が意見を挟む余地はほとんどなくなりつつある。

従って、“長老介護”は趙樂際・全人代委員長や王滬寧・政協主席に任せ、習近平主席と李強首相が交替で被災地に駆けつければ、ネチズンたちも指桑罵槐の当てつけはしなかったと思うのだが。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023年(令和5年)8月17日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3